

定例教育委員会会議録

令和5年3月27日

境港市定例教育委員会（令和5年3月27日委員会会議録）

招集年月日 令和5年3月27日 15時30分

招集場所 市役所第1会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 山本 淳一

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 大部 由美

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 松 原 隆

教育総務課長 角 純 也

生涯学習課長 松 本 昭 児

教育総務課長補佐兼指導係長 柳 楽 力 人

教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

提出議案 議案第4号 境港市渡公民館長の任命について

議案第5号 境港市外江公民館長の任命について

議案第6号 境港市境公民館長の任命について

議案第7号 境港市上道公民館長の任命について

議案第8号 境港市余子公民館長の任命について

議案第9号 境港市中浜公民館長の任命について

議案第10号 境港市誠道公民館長の任命について

議案第11号 境港市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第12号 境港市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第13号 境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の
委嘱について

議案第14号 境港市第一中学校区学校運営協議会委員の任命について

議案第15号 境港市第二中学校区学校運営協議会委員の任命について

議案第16号 境港市第三中学校区学校運営協議会委員の任命について

議案第 17 号 境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の
任命について

議案第 18 号 令和 5 年度境港市学校教職員の研修について

議案第 19 号 鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について

議案第 20 号 境港市教育委員会の個人情報保護に関する規則の一部を
改正する規則の制定について

協議事項 令和 5 年度境港市学校教育の指針について

令和 5 年度教育委員会関係予算について

3 月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 3 月行事報告、4 月の行事予定

【1. 開会】

山本教育長 ただいまから3月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

山本教育長 それでは、議案第4号から議案第10号まで、事務局より一括して説明をお願いします。

松本課長 議案第4号から議案第10号については、公民館長の任命に関する案件になりますので一括で説明させていただきます。8ページまで記載しておりますが、1ページ渡公民館の築谷敏雄さん、2ページ外江公民館の柘植英敏さん、6ページ中浜公民館の木村一也さんが新たに公民館長に就任されます。そのほかの方については、現在の公民館長が再任となります。

山本教育長 ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第4号から議案第10号については承認いたします。続きまして、議案第11号について、事務局より説明をお願いします。

松本課長 議案第11号境港市公民館運営審議会委員の委嘱についてです。10ページ、11ページに名簿を載せておりますが、備考欄に「新」とある方が令和5年4月1日から新たに公民館運営審議会委員をお願いする方になります。

山本教育長 中浜公民館がないようですが。

松本課長 中浜公民館は異動がありませんので、今回の議案の対象にはなっておりません。

山本教育長 ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第11号については承認いたします。続きまして、議案第12号について事務局より説明をお願いします。

松本課長 議案第12号境港市スポーツ推進委員の委嘱についてです。

14ページに名簿を載せておりますが、網掛けがしてある誠道の節原憲治さんと外江の高梨秋広さんの2名が令和5年4月1日から新たに委員をお願いする方になります。

山本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。それでは議案第12号は承認といたします。続きまして、議案第13号について事務局より説明をお願いします。

角課長

議案第13号境港市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてです。学校医につきましては、学校保健安全法で「学校には、学校医を置くものとする」と、また、境港市立小・中学校管理規則の中で「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、教育委員会が委嘱する」と規定しております。この度、任期途中で退任者が出たことにより新たに委嘱するものがあります。今年度まですべての中学校で耳鼻咽喉科医を務められた米子医療センターの山本先生が退任されることになり、新たに第一中学校及び第二中学校の耳鼻咽喉科医を辻田耳鼻咽喉科医院の辻田哲朗先生に、第三中学校の耳鼻咽喉科医をみはな耳鼻・甲状腺クリニックの三宅成智先生をお願いすることになりました。2人の先生につきましては、前任者の残任期間である令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。全体の名簿を17ページに載せておりますが、変更となる学校医については18ページに載せておりますのでご確認ください。また、今年度に引き続き外江小学校の学校医を済生会総合病院に業務委託することになりました。外江小学校につきましては、業務委託をする関係で1年間となりますので、毎年契約を締結することになります。

山本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。それでは議案第13号は承認といたします。続きまして、議案第14号から議案第16号について、事務局より一括して説明をお願いします。

角課長

議案第14号から議案第16号については、各中学校区の学校運営協議会委員の任命になります。25ページをご覧ください。

い。学校運営協議会コミュニティースクールにつきましては、令和3年度に第二中学校区がスタートして現在すべての中学校区で設置が終わっております。境港市学校運営協議会設置等に関する規則の第8条で「校長の推薦により教育委員会が任命する」となっております。第一中学校区は2期目の任期が終了し3期目の任命となります。第二中学校区は1期目が終了し、新たに2期目の任命になります。第三中学校区は任期途中ですが、児童生徒の保護者や教職員等の異動に伴い、変更になった方を前任者の残りの任期について任命するものです。それでは校区毎に説明させていただきます。20ページをご覧ください。第一中学校区になります。2番中村校長先生は余子小学校から上道小学校に転任されたことによる任命、4番坂本さん、6番西さん、8番塚田さん、9番岡空さんについては児童生徒の保護者として、12番福井さん、15番本池さんについては地域住民として、16番遠藤さんについては学識経験者としての任命になります。5番、7番、18番から20番につきましては児童生徒の保護者や教職員の異動に伴うものになりますので、新年度の担当が決まり次第、委員を決定することになります。続きまして、第二中学校区です。22ページをご覧ください。3番内田校長先生は上道小学校から余子小学校に転任されたことによる任命、4番松本さん、6番松篠さん、7番伊藤さん、8番北野さん、9番石倉さんについては地域住民としての任命、10番については中浜公民館長の異動による任命、17番から19番については新年度の担当が決まり次第、決定となります。最後に第三中学校区です。24ページをご覧ください。6番木下さん、7番寺本さんについては児童生徒の保護者として、15番家中さんは地域住民として任命となります。11番、14番については公民館長の異動により、16番については園長の異動により、20番については学校担当者が決まり次第、決定となります。

足立補佐

補足になりますが、中浜、渡、外江の新公民館長につきましては、先ほどご承認いただきましたので、その方々になります。

山本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第14号から16号については承認といたします。続きまして、

議案第17号について、事務局より説明をお願いします。

角課長

議案第17号境港市共同学校事務室室長・室長補佐及び職員の任命についてです。29ページをご覧ください。小・中学校管理規則第58条に「共同学校事務室の室長、室長補佐及び職員は、事務局の中から教育委員会が任命する」という規定があります。異動に伴い28ページの名簿のとおり任命するものです。

山本教育長

柳楽補佐から補足がありますか。

柳楽補佐

前年度に比べて1名減になっていますが、その代わり本務者加配ということで、第一中学校に1名新規採用者が入ります。

山本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第17号については承認といたします。続きまして、議案第18号について、事務局より説明をお願いします。

松原局長

30ページをご覧ください。議案第18号令和5年度学校教職員の研修についてでございます。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、校長、教員その他教育関係職員の研修方針を定めるものです。31ページに年間スケジュールを載せておりますのでご覧ください。各教職員のキャリアステージに沿って、研修を体系化し、職務の遂行に必要な指導力向上を図る研修を計画しております。この3年間、制限がかかっておりましたので、来年度は集合研修を従来どおり行って、充実した研修にしたいと考えております。

山本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。対面を入れれるところはどんどん入れて、オンラインの研修も効率よくやるためには必要だと思いますので、ハイブリットな感じで進めていけたら良いと考えております。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第18号については承認といたします。続きまして、議案第19号について、事務局より説明をお願いします。

※議案第19号については非公開案件。議案については承認。

山本教育長 続きますして、議案第20号について、事務局より説明をお願いします。

角課長 38ページをご覧ください。境港市教育委員会の個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。個人情報の保護に関する法律の改正に伴い境港市個人情報保護条例及び境港市個人情報保護条例施行規則が廃止され、新たな条例及び施行規則が制定されたことに伴い、所要の整備を行うものであります。

山本教育長 ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。

渡邊委員 具体的には何が変わるのででしょうか。

角課長 個人情報の保護条例の中身が丸ごと変わった感じで、それに合わせる感じです。

足立補佐 教育委員会規則としては、市の条例規則を準用していますので、市の条例規則の名前が変わったことにより、教育委員会規則も変わるという感じです。

中田委員 内容がわかりにくいので、説明をもう少し入れていただくと良いと思います。最低限、元の条例規則がどこに記載してあるかというところの記載があると良いと思います。

山本教育長 ご指摘いただいた部分については改善をお願いします。それでは、ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第20号については承認といたします。そうしますと議決事項は以上となります。引き続き協議事項に入ります。最初に令和5年度境港市学校教育の指針について、事務局より説明をお願いします。

松原局長 それでは別添資料をご覧ください。令和5年度境港市学校教育の指針（案）について説明いたします。初めにこの指針につきましては、第3期境港市教育施策推進大綱に基づいて、これまでの指針を継承しながら引き続き一人一人を大切にしたい質の高い学校教育の推進を目指してまいります。また、就任2年目

の山本教育長の教育理念や方針を盛り込みながら指針案を作成しております。先ず中段の学校教育の基盤におきましては、引き続き4項目を揚げ、本市学校教育の柱として取り組んでまいりたいと考えております。この4つを基盤とした上段に掲げた推進の重点としましては、アフターコロナ、ポストコロナ期における新たな学びの在り方となります全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現、そして中段にあります山本教育長の教育理念の根底を支えるダイバーシティとインクルージョンにおけるウェルビーイングの理念の実現、併せて、子どもと向き合う時間の確保、質の高い教育を目指して引き続き教職員の働き方改革にも取り組んでまいります。さらに上段に7点の重点を掲げております。先ずこれから進めていきます小中一貫教育の推進、これまで進めてきたコミュニティ・スクールの推進、現在のところはコミュニティ・スクールを基盤とした中学校区における小中一貫校というところを構想しております。また、GIGAスクール構想に基づくICT教育を推進してまいります。これまで続けてきた境港市英語教育推進プランに基づく英語教育の充実、クルーズ船や国際航空便も増えてきますので、力を入れていくタイミングではないかと考えております。直近の課題であるいじめや不登校対策についても充実していく必要があると思います。新たに言語活動を軸とした学力向上の推進ということで、国内でも著名な国語と英語の先生をお招きして、言語活動を軸とした学力向上を来年度進める予定にしております。それから引き続き小中連携における合同授業についても進めてまいりたいと考えております。長期に渡るコロナ禍を乗り越えたポストコロナ期における新たなステージでの教育活動に学校とともにチーム境港で邁進してまいります。

山本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。

渡邊委員

山本教育長がいつも言われているウェルビーイング、ダイバーシティとインクルージョンが文面にも現れており、どんどん推し進めていただけたらと思いますし、協力していきたいと思っております。その中でいじめ・不登校対策について、今現在で何か構想があるのであれば教えていただきたいです。

山本教育長

いじめ・不登校については学校内で整えることも必要ですが、家庭との連携や子育ての不安を払拭していけるようなアプローチ、今まで中学校に多かったものが低年齢化してきており、保護者も育て方がわからないし、それについてアドバイスできる教職員も少ない。今は小学校でも生徒指導が毎日起こるようになってきており、その対応が教職員の中だけでは不十分になっていますので、これから2年間でSSWを2名体制にしようと思っています。木村先生が勇退されますので、ここに元児童相談所所長の山澤さんを入れて、学校や教職員にスーパーバイズしていただこうと思っています。SSWを中心に一つひとつの事象にアプローチしてもらいます。学校の体制の在り方、愛着障がいの母親への接し方、福祉の立場からサポートしていくことをレクチャーしていただこうと考えています。これは新しい取り組みになるのかなと思っています。子どもの数は減っていますが、不登校やいじめ、発達障がいのお子さんの数は増加しており、こういう家庭の親御さんをどう支えるのかというところに学校は少し不足しているところがありますので、医療や福祉につなげていく役割を学校長にも学んでいただこうと思っています。不登校につきましては、第三中学校にサポート教室を設置します。サポート教室というのは、通常教室での授業が難しい生徒のために通常教室以外の別室で学習支援が受けられるように鳥取県が教員を配置してくれる制度で、第三中学校にサポート教室が設置されることになっています。不登校対策の一つとして学校に行くことが必ずしも正しいというわけではありませんが、ここだと行くことができる、こういうところなら過ごしてみたいという子どものための教室になります。個別最適な学びということで取り残しては進みませんという施策だと考えております。いじめにつきましてはK i V a のプログラムをフィンランドから導入することと対応についてデータベースを作ってA I が答える、経験が少ない先生や対応ができない先生にこのまま放置しておくといじめにつながることもあるといった助言ができるような、知見を基に回答してくれるような方策を都市間連携で開発して行こうと動いています。これは私が直接動いています。

中田委員

説明を聴いて安心感を持ちました。不登校については学校がというところもあると思いますが、家庭や友達関係で変なネッ

トワークができて、誤った情報が伝わるということも実際に起こっているのです、そういったところもしっかりやっていただけたらと思います。

山本教育長

見えないところに深く潜行していくというのが今の時代で、SNSやいろいろなものを介すると見えなくなるものも多くなるとは思いますが、アンテナを高くしていきたいと思えます。そのほかいかがでしょうか。

柳楽補佐

補足になりますが、いじめ不登校対策にもつながるし特別支援教育の理解の推進と具体的な支援ができる学校体制づくりにもつながるのですが、現在渡邊憲二特別支援コーディネーターにお世話になっておりますが、そこに新たに大西美佳コーディネーターに加わっていただきます。渡邊コーディネーターには就学に係るところの個別な相談とか、学校マネジメントも含めた支援をいただくのですが、大西コーディネーターには小学校、中学校の学級を回っていただいて、学級経営や集団指導に対する支援をしていただく、それぞれ棲み分けをしながらコーディネーターを活用して、学校の先生方の支援というところを充実させていきたいと考えております。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員

英検 I B A というのは何年生が受けるのですか。

柳楽補佐

中学校の1から3年生になりますが、3年生に関しては4領域になります。

十河委員

今までは境港市はG T E C でしたので、経年で比較ができていたと思えますが、そこができなくなるのは少し残念です。また、英検に関しては、米子や松江に行かないと受験できないという実情があるので、それを境港で受けられるようになると良いのですが。大学入試でも加点になったりされていますので。

山本教育長

教員の採用試験でも加点がありますが、学校は場所の提供はできても教職員を絡めることは難しいでしょうね。商工会議所等にお問い合わせできると良いのですが。

中田委員

受験するのは学生だけではないですよ。学校がというのはなくて、境港市が世界に出ていくというところで、一般の枠の中に学生もいるというアプローチにしていけば、商工会議所等にも話を持っていきやすいのかもしれないね。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。

大部委員

いじめや不登校も低年齢化してきて、幼稚園や保育園でも出ているのかなと思います。また、落ち着きがない子やじっとしてられない子も増えていて、そこに対するアプローチができていないと入学してからスタートするのでは難しい気がします。コーディネーターさんが入って指導もされていると思いますが、長時間園で預かってもらって、親と過ごす時間が極端に少ない家庭や逆に夜遅くまで一緒にゲームをしたり、Youtubeを見たりといった家庭もあって、親御さんへのサポートもしかりですが、教育というところもとても大事になると思います。

山本教育長

教育のシステム中に幼児、園児をどう取り込むかというところは自分もまだしっかり認識できていないのですが、視察に行ったフィンランドでは、8月から義務教育を5歳から始めると言っております。理由は先ほど話があったように、落ち着きがない子どもとしっかり落ち着いている子どもと大きな差がある状況で学校に上がってきて、世間は同じスタートラインに立っていると思っているが実際はズレているので、義務教育の年齢を下げることは教育を充実させることだと言っております。日本は就学前の教育については決められてなくて、保育園も幼稚園も認定こども園もあって、厚生労働省と文部科学省とで所管も違う。保育園は母子支援、幼稚園は教育、その間を取り持つ認定子ども園という感じで混在しております。そういうところの教育観を揃えるという機運は今後上がってくると思います。

大部委員

支援が子どもに行っていないで親に行っているのが、それが悪いということではないのですが、どのような支援が親御さんとお子さんに必要かというところ、親からすると長時間預かってくれれば良いような感じになってはいますが、そうではないので、境港市としてどうしていくのか。私はわりと保育園となかはま保育園でサッカーを通して関わっていますが、保育だけで

なく、しっかり教育もされています。例えば、列に並んだりする目的が小学校に上がるためではなくて、その子が生きていくために必要になるということがわかっていれば、アプローチも変わってくると思います。失敗しないようにこの子を育てるというのではなくて、身につけていくもの、重要なことが何かということに視点が行っていけば良いのですが、「上に上がったので、もう私たちの責任ではないです」ということにならないようにしないといけないと思います。せっかく有名な先生を連れてきても、親御さんが学校にお任せではなくて、しっかり子どもと向き合ってもらえるような体制を整えておかないと意味がないと思います。

山本教育長

4月からこども家庭庁ができ、こどもまんなか社会の実現を国は言っています。今までは大人が生きていくということが中心だったのですが、こどもたちを大事にしない社会は社会全体が減ぶというところに意識ができてきたので、多様な学び方があっても良いかもしれませんが、そういうところを支えていくための土台となる部分を揃えていく必要があると思います。なかなか難しいところですが、今境港でやっているのは、憲二先生に保育園や幼稚園に行っていていただいて、就学の必要性を職員に説いてもらっています。それによって大事にすべきことを就学の意味から悟ってこられた先生も増えています。また、障がいの理解ということから、多動の子でも「元気が良いね、みんな見て」という形でみんなに見てもらったら恥ずかしくて辞めるかもしれないというような発想の転換を図ってくださっています。憲二先生だけですべての園児を見ることはできませんが、園長はじめ先生方がそれを実践できるようになってきていることが提出された文書からわかるようになってきました。そういうアプローチができるようになってきましたので、それは大きな宝になると思います。この子がどういう大人になって、ウェルビーイングを実現していくためには何を矯正して、どこを整えておかないと前に進めないのかということをやっくりアドバイスしていかないとはいけません。来年度からは特別支援コーディネーターを増員して、学校の支援をしていただきますし、保育園や幼稚園でも女性の視点で助言をしていただきます。ここを充実することは私の根幹をなすところでもありますので、最初に特別支援コーディネーターを増やしました。来年はSSWを

増やしたいと考えております。

渡邊委員

今お話があったように、幼稚園、保育園というのは変わりつつあって、小学校ももちろん大事ですが、保小のつながりというのはとても大事なところなので、そういったところもぜひ取り入れてもらいたいです。

山本教育長

そのほかありますでしょうか。それではこの案件は以上とします。続きまして、令和5年度教育委員会関係予算について事前に資料をお配りしていますが、何かご質問等がありますでしょうか。

十河委員

図書館雑誌購入事業についてですが、今の図書館で雑誌のコーナーをさらに広げるということだと思いますが、子どもたちの絵本コーナーの場所をとられて、子どもたちのスペースが狭くなってしまうといった影響があるのでしょうか。

松本課長

やることとしましては、児童図書コーナーに子どもや保護者の方が見るような雑誌のスペースをつくらうと思っていますので、その分本のスペースは減ってきますが、そこに雑誌スペースがあった方が良いというトータルでの判断で行うものになります。

十河委員

親御さんに向けた雑誌ということですね。わかりました。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの案件は以上とします。続きまして、3月定例市議会教育委員会関係質問答弁について、こちらも事前に資料をお配りしていますが、何かご質問等がありますでしょうか。

渡邊委員

意見等ではないのですが、コミュニティ・スクールの活動で三中校区の活動がとても多いです。

十河委員

昨日も渡公民館で薄墨桜まつりというのを公民館主催で開催したのですが、第三中学校生徒が3名来てくれて、抹茶をお客さんに運んでいただきました。今回は男の子3名だったのですが、その内2名は外江の子でした。通常は5名で、12月に行

った餅つき大会にもこの子たちは来てくれました。この子たちは、いろいろなイベントに顔を出してくれて、外江も渡も関係なく行き来してくれるので、喜びを感じています。地域の方も中学生がお茶を持ってきてくれると喜んでくださるので、本当に良かったと思います。三中校区は今までやっていた行事に小学生や中学生がボランティアとしてどんどん参加してもらっていて、それをコミュニティ・スクールの事業に置き換えているだけなので、新たにイベント的なことをしているわけではないです。

渡邊委員

それで良いと思います。そういったことをどうやって仕掛けていくのかというところで、それぞれ地域の良さがあると思いますので、もしかしたら見逃してしまっているだけで、いろいろされていますので、そういったところをもっと学校にもPRされると良いと思います。

山本教育長

ありがたいことです。とにかく焦らずにやっていくことです。人数が少ないからと言って、もっと人数を出してくれと要求するようだとマズイので、とにかく参加してくれた子どもに感謝することだと思います。益田の子どもたちが「家でゲームしている方が良いのでは？」と言うと、「みんなと会っている方が楽しいです」とすぐに返せるというのは、そういう環境を大人が作っているのだと思います。境港は狭いので、余所が良いことをすれば、刺激になります。外江の子が渡の公民館の手伝いをするということは昔では考えられないことで、大人が持っていた偏見を子どもが払しょくしてくれています。だからこそ、ゆっくり、じっくり育ててほしいなと思います。そのほかよろしいでしょうか。それでは、協議事項は以上となります。

足立補佐

それでは報告事項についてお願いします。

【4. 報告事項】

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

足立補佐

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。

十河委員

小学校と中学校の修了式の日程が違って、離任式は3月24日に行われたと思いますが、やはり離任式に修了式の日程

を合わせていただきたいと思います。子どもたちもお世話になった先生方に直接お礼が言いたいと思いますし、お別れが伝えられないのは悲しいなと思います。先生方もそこは同じだと思いますが、なんとか離任式に合わせられないものでしょうか。

山本教育長

私は、離任式はなくても良い派だったのです。中学校しかいなかったもので、3年生はさみしいだろうと思いますが、卒業してしまっていますし、1、2年生はそんなに関心がない感じでしたので、離任式はなくても思っていたのですが、今みたいなご意見もあろうかと思います。小学校は思いが強いかもしれませんね。校長の考え方だと思いますが、事前に異動の発表はできないので、その辺りは気を使うところかもしれませんね。

松原局長

この2年間、離任式はされてなく、学校にも問いかけてみたのですが、昨年どおりということでした。こういう意見が出ているということはお伝えしておきます。

十河委員

よろしくお願いします。

足立補佐

そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。

松原局長より学校のコロナ対応について説明

足立補佐

次回日程確認。

【5. 閉会】

山本教育長

それでは本日の定例教育委員会は閉会といたします。1年間大変お世話になりました。これからも子どもたちの未来を創るために頑張りたいと思いますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。